

第76回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 新潟県上越市南本町一丁目5番5号
株式会社有沢製作所 上越本社会議室

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2024年6月26日（水曜日）午後5時まで

目次

招集ご通知

株主総会参考書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会会場ご案内図



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/5208/>



株式会社 有沢製作所

証券コード 5208

証券コード 5208
2024年6月10日

株 主 各 位

新潟県上越市南本町一丁目5番5号

株式会社 有沢製作所

代表取締役社長 有 沢 悠 太

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.arisawa.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5208/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「有沢製作所」または「コード」に当社証券コード「5208」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書（郵送）またはインターネット等により、事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネット等によって議決権をご行使いただきます場合の行使期限は、2024年6月26日（水曜日）午後5時到着または入力分までとなりますので、よろしくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県上越市南本町一丁目5番5号
株式会社有沢製作所 上越本社会議室
※当日、株主様向けに株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。なお、詳細は7ページの「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

- 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時までに到着



インターネットで議決権を行使される場合

6ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時までに入力完了

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

(重複行使)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- 議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権の重複行使について
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

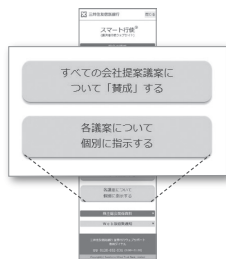
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

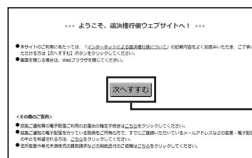
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

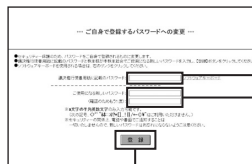
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

第76回定時株主総会の模様をライブ配信いたしますので、以下のとおりご案内申し上げます。

配信日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時（午前9時30分よりアクセス可能です。）

視聴方法

接続先 URL <https://v.sokai.jp/5208/2024/arisawa/>



上記のURLからID（株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力ページにアクセスしてください。

株主番号は議決権行使書用紙に記載されている9桁の番号です。

郵便番号は議決権行使書用紙に記載されている郵便番号7桁（ハイフン不要）です。

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコンなどの機器及びインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス ライブ配信コールセンター

[TEL] 0120-970-835

[受付時間] 2024年6月27日（木曜日）午前9時から株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、既存事業の収益基盤の維持、拡大、及び新規用途の開発に資金を投じるとともに、積極的な株主還元を実施してまいります。

この方針の下、当期の剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,329,439,640円となります。なお、中間配当金として1株につき金20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	（ご参考）	
		現在の当社における 地位	当期における 取締役会への出席状況
1	あり ざわ ゆう た 有 沢 悠 太 （男性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/>	代表取締役社長	11回中11回 (100%)
2	ます だ たけ し 増 田 竹 史 （男性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/>	取締役専務執行役員	11回中11回 (100%)
3	なか じま おさむ 中 島 理 （男性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/>	取締役常務執行役員	11回中11回 (100%)
4	た い まこと 田 井 誠 （男性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/>	取締役常務執行役員	8回中8回 (100%)
5	なか むら こう じ 中 村 康 二 （男性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立	社外取締役	11回中11回 (100%)
6	あ び こ かず お 我 孫 子 和 夫 （男性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立	社外取締役	11回中11回 (100%)
7	たか だ ひろ とし 高 田 博 俊 （男性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立	社外取締役	11回中11回 (100%)
8	ぬま た み ほ 沼 田 美 穂 （女性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立	社外取締役	11回中11回 (100%)
9	ほり え ま き こ 堀 江 磨 紀 子 （女性） <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立	社外取締役	8回中8回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	あり さわ ゆう た 有 沢 悠 太 (1969年7月25日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1992年4月 三菱電機株式会社入社 2002年2月 J P モルガン証券株式会社入社 2003年8月 当社入社 2007年4月 当社製造部統括補佐 2009年4月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社社長執行役員 最高執行責任者(COO) 2017年6月 当社最高経営責任者(CEO)(現任)	131,813株
(取締役候補者とした理由) 当社の経営企画、製造及び営業部門を歴任し2014年に代表取締役社長に就任以来、グローバルな視点に立ち当社グループ全体を俯瞰的に捉えるとともに、企業理念に基づいた中長期の成長を見据えて事業改革を推進しています。この企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づき、リーダーシップを発揮して変革を進める経営者に相応しいと判断しました。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り取締役会の意思決定機能が強化されることが期待されるため、取締役候補者となりました。			
2	ます だ たけ し 増 田 竹 史 (1963年4月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1986年4月 アルプス電気株式会社入社 1990年10月 当社入社 2003年11月 当社業務企画グループ グループリーダー 2008年7月 当社製造部統括補佐 2010年10月 当社経営企画部統括 2011年6月 当社執行役員 経営企画部担当 2015年6月 当社上席執行役員 経営企画部担当 兼 経理部担当 2016年6月 当社上席執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部担当 兼 経理部担当 兼 人事部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員 生産本部 本部長 兼 管理本部 本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員 生産本部 本部長 兼 管理本部 本部長(現任)	35,491株
(取締役候補者とした理由) 入社以来、経営企画及び製造部を歴任し、現在は管理本部、生産本部を統括しています。IR業務、国内外の企業との提携やM&A、経営戦略・製造戦略の策定と実行等、多岐にわたる経験と実績があることから、今後の更なる経営の効率化やESGの取り組み強化において必要な人材と判断しました。また、豊富な実務経験を踏まえて執行役員等の職務の執行を監督することにより、当社取締役会の監督機能の実効性確保が期待できるため、取締役候補者となりました。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	なかじま おさむ 中島 理 (1965年6月5日生) 再任	1989年4月 三井物産株式会社入社 2011年5月 同社機能化学品本部 ソーラービジネス事業部室長 2013年4月 同社機能化学品本部 先端材料事業部室長 2014年7月 同社基礎化学品本部 事業開発部室長 2015年10月 当社入社 電子材料営業部統括 2015年10月 当社執行役員 電子材料営業部担当 2016年6月 当社取締役常務執行役員 電子材料事業本部部長 兼 電子材料営業部担当 2023年6月 当社取締役常務執行役員 事業戦略推進本部部長 兼 電子材料営業部担当 (現任)	40,657株
(取締役候補者とした理由) 三井物産株式会社に機能化学品の営業、開発のマネジメントを歴任後、当社に入社し事業戦略推進本部を統括しています。海外勤務を含む豊富な営業経験と開発志向の視点を活かし、当社グループの事業範囲を拡大させた実績は、今後更なる製品販売量の増大及び子会社の企業体質改善において必要な人材と判断しました。また、豊富な実務経験を踏まえて執行役員等の職務の執行を監督することにより、当社取締役会の監督機能の実効性確保が期待されるため、取締役候補者となりました。			
4	たい まこと 田井 誠 (1964年9月21日生) 再任	1988年4月 第一電工株式会社(現 住友電工ウインテック株式会社)入社 2002年3月 当社入社 2006年7月 当社技術部電子材料1グループ グループリーダー 2010年4月 当社電子材料技術部 統括補佐 2012年4月 当社技術部 統括 2015年6月 当社執行役員 電子材料技術部担当 2019年6月 当社上席執行役員 電絶複合材料事業本部副本部長 兼 電絶複合材料技術部担当 兼 光学材料技術部担当 兼 電子材料技術部(副)担当 2023年6月 当社取締役常務執行役員 イノベーション推進本部 本部長 兼 事業戦略推進本部 副本部長 兼 開発支援部担当 兼 イノベーションセンター準備室(主)担当 兼 分析センター担当 (現任)	10,807株
(取締役候補者とした理由) 第一電工株式会社では絶縁材料を始めとする製品開発に携わり、当社入社後は全てのセグメントに跨る開発及びマネジメントを歴任し、現在はイノベーション推進本部、開発支援部及び分析センターを統括しています。これらの豊富な経験と実績を活かし、当社の成長に向けた研究開発戦略、技術戦略の実現を図るために必要な人材と判断しました。また、豊富な実務経験を踏まえて執行役員等の職務の執行を監督することにより、当社取締役会の監督機能の実効性確保が期待されるため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	なかむらこうじ 中村康二 (1948年8月15日生) 再任 社外 独立	1973年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 同社執行役員 合樹・無機化学品本部長 2006年4月 同社常務執行役員 化学品第二本部長 2009年4月 同社専務執行役員 欧州・中東・アフリカ本部長 2011年3月 同社専務執行役員 退任 2011年8月 三甲株式会社 監査役 (現任) 2016年8月 三光合成株式会社 社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 三井物産株式会社において専務執行役員、三光合成株式会社において取締役等を歴任し、長期間にわたり国内外に跨る企業経営に携わってきました。グローバル企業での事業責任者を務めた経験から、国際的な経営に係る知見・見識が豊富であり、当社の事業戦略をはじめとする経営全般に対して、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。			
6	あびこかずお 我孫子和夫 (1947年1月22日生) 再任 社外 独立	1978年11月 A P 通信社入社 1985年5月 同社東京支局次長 2001年7月 社団法人日本外国特派員協会会長 2004年4月 A P 通信社東京支局総支配人 2004年7月 同社北東アジア総支配人 2010年2月 同社顧問 2010年9月 東京外国語大学非常勤講師 2011年9月 上智大学非常勤講師 2015年4月 神田外語大学客員教授 2018年7月 公益社団法人日本外国特派員協会監事 2020年6月 当社取締役 (現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) カリフォルニア州立大学大学院卒業後、A P 通信社において東京支局総支配人・北東アジア総支配人を歴任するとともに、社団法人日本外国特派員協会会長も兼務してきました。同社退職後も東京外国語大学や上智大学などで非常勤の教職に就いており、国際コミュニケーションや報道の規範と倫理などに関する見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	<p>たか だ ひろ とし 高 田 博 俊 (1953年8月10日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1977年3月 日本精機株式会社入社 2003年4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 2005年6月 日本精機株式会社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年4月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社営業本部長 2011年6月 日精儀器武漢有限公司董事長 2012年3月 日精儀器科技(上海)有限公司董事長 2013年6月 日本精機株式会社代表取締役社長 2014年3月 東莞日精電子有限公司董事長 2014年4月 香港日本精機有限公司董事長 2015年6月 日本精機株式会社代表取締役社長 社長執行役員 2015年7月 香港易初日精有限公司董事長 2015年7月 上海日精儀器有限公司董事長 2016年3月 タイ-ニッポンセイキ社取締役会長 2017年6月 日本精機株式会社取締役副会長 副会長執行役員 2021年6月 当社取締役(現任)</p>	一株
		(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 日本精機株式会社の代表取締役、海外子会社の董事長等を歴任し、かつ営業、商品企画など長きにわたり自動車業界に携わり同業界における造詣が深い人材です。製造業及びグローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。	
8	<p>ぬま た み ほ 沼 田 美 穂 (1975年4月18日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2009年12月 弁護士登録 沼田法律事務所入所 2016年1月 同法律事務所所長(現任) 2018年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2020年6月 東京貿易ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)</p>	一株
		(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 沼田法律事務所の所長を務め、法律事務所の経営に携わりながら、東京簡易裁判所民事調停委員や東京貿易ホールディングス株式会社の社外監査役を務め、バランスの取れた人材です。長きにわたり弁護士として活躍され法律の専門家としての高い見識と経験があり、ガバナンス及びコンプライアンス等に関する高度な見識に基づき社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から、客観的かつ法的見地による監督とアドバイスを行っていただけることが期待されるため、社外取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	ほりえまきこ 堀江磨紀子 (1967年5月12日生) 再任 社外 独立	1990年4月 野村證券株式会社入社 1995年5月 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ株式会社(現 ブラックロック・ジャパン株式会社)入社 2016年5月 株式会社バリュウクリエイト入社 パートナー 2021年10月 株式会社SDGインパクトジャパン入社 パートナー(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) グローバル金融機関において日本株式市場に関わる機関投資家営業、企業調査、運用に携わり、経営コンサルティングやスタートアップ立上げにも参画してきました。これらの経験を活かして、投資家が期待する企業のあり方を経営戦略に反映し、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督することが期待されるため、社外取締役候補者としてしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は2024年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
3. 各取締役候補者が所有する当社株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
4. 取締役候補者のうち、中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子の各氏は社外取締役候補者であります。
- 中村康二氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- 我孫子和夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- 高田博俊氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- 沼田美穂氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- 堀江磨紀子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 取締役候補者のうち、中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子の各氏は現在独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
- また、中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子の各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であり、社外取締役各氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
6. 現在、当社は取締役候補者である中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。
- また、中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子の各氏の選任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。

7. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p>ます むら ひさし 増 村 弥 (1963年2月5日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p>1985年4月 田辺工業株式会社入社 1987年11月 当社入社 2005年7月 当社人事部人事グループ グループリーダー 2008年7月 当社経営企画部業務企画グループ グループリーダー 2010年10月 当社製造部 統括補佐 2012年4月 当社人事部 統括 2018年4月 当社人事部 統括 兼 総務部 統括 2020年10月 当社総務部 部長 2022年6月 当社監査役 (現任)</p>	1,100株
<p>(監査役候補者とした理由) 入社以来、当社の製造、経営企画、人事及び総務部門を歴任し、財務、法務、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する豊富な知識・経験を活かし、当社の監査役として実効性の高い監査ができると判断しました。また、経営全般に対する監督と有効な助言が期待されるため、常勤監査役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
2	た な か こう いち ろう 田 中 耕 一 郎 (1965年7月6日生) 再任 社外 独立	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同事務所常駐代表（事務所長） 2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年6月 同事務所パートナー 2003年9月 監査法人トーマツ 東京事務所監査部門に帰任 同事務所パートナー 2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社）取締役執行役員、パートナー 中国事業統括・広報担当 2005年5月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立 代表・事務所長（現任） 2017年3月 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役（現任） 2018年6月 一般財団法人 日本自動車研究所監事（現任） 2020年6月 当社監査役（現任） 2023年6月 テンアライド株式会社社外監査役（現任）	1,000株
（社外監査役候補者とした理由）公認会計士、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験及び海外駐在経験を、当社の社外監査役としての職務に独立した中立的な立場から、適切に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	よこた こういち 横田 晃 一 (1970年3月3日生) 再任 社外 独立	1996年11月 税理士登録 2003年4月 関東信越税理士会高田支部理事 2004年1月 横田会計事務所所長(現任) 2019年4月 関東信越税理士会高田支部長 2020年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 関東信越税理士会新潟県支部連合会専務理事 2023年4月 関東信越税理士会新潟県支部連合会副会長(現任)	一株
(社外監査役候補者とした理由) 横田会計事務所所長として、地元上越市に根ざした活動を展開してきました。税理士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した中立的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は2024年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
3. 監査役候補者のうち、田中耕一郎、横田晃一の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
田中耕一郎氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
横田晃一氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 監査役候補者のうち、田中耕一郎、横田晃一の両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の候補者であります。田中耕一郎、横田晃一の各氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
5. 現在、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役候補者である田中耕一郎、横田晃一の両氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しておりますが、両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。
6. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(参考) 取締役及び監査役の専門性と経験

本議案が承認可決された場合、当社取締役会及び監査役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

	企業経営	事業戦略・マーケティング	研究開発・技術戦略	財務・会計・金融市場	人事・労務・人材開発	法務・リスク管理	国際経験
代表取締役 有沢悠太	○	○	○	○			○
取締役 増田竹史				○	○	○	
取締役 中島理		○	○				○
取締役 田井誠		○	○				
社外取締役 中村康二	○	○					○
社外取締役 我孫子和夫	○				○		○
社外取締役 高田博俊	○	○					○
社外取締役 沼田美穂	○				○	○	
社外取締役 堀江磨紀子				○			○
監査役 増村弥				○	○	○	
社外監査役 田中耕一郎	○			○			○
社外監査役 横田晃一	○			○			

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、北和英氏は監査役増村弥氏の補欠として、石田剛史氏は社外監査役田中耕一郎、横田晃一の両氏の補欠として選任するものであります。なお、本選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	きた かず ひで 北 和 英 (1963年3月31日生)	1986年4月 当社入社 2004年11月 当社技術部(電子)電子材料2グループグループリーダー 2006年11月 当社技術部(電子)電子材料3グループグループリーダー 2012年4月 当社技術管理部管理グループグループリーダー 2013年12月 当社技術管理部知的財産グループグループリーダー 2014年4月 当社技術管理部統括 2015年10月 当社経営企画部統括 2023年4月 当社囑託(現任)	3,000株
2	いし だ たけ あみ 石 田 剛 史 (1976年9月15日生)	2007年11月 税理士登録 2011年4月 関東信越税理士会高田支部 理事 2012年7月 税理士法人石田会計事務所 代表社員(現任) 2021年4月 関東信越税理士会高田支部 副支部長(現任)	一株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は2024年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
3. 北和英氏を補欠の監査役候補者とした理由は、入社以来、技術、技術管理及び経営企画の業務に携わり、技術、経営管理等多岐にわたる知識と経験に基づき、当社の監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 石田剛史氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士としての豊富な経験と高度な専門的知識を独立した中立的な立場から当社の監査体制に反映し、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

5. 石田剛史氏が社外監査役に就任された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
6. 石田剛史氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であり、その責任限定契約の概要は次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度額とする。
 - ・上記の責任限定契約が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。
7. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が解除されたことにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、日米間の金利差拡大による円安の進行、継続的な物価上昇、ウクライナや中東情勢の地政学的なリスク、停滞する中国経済など、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、産業用構造材料の売上高が増加したものの、ディスプレイ材料、及び主力事業分野である電子材料の売上高が減少したことから、売上高は421億14百万円（前期比1.4%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は14億83百万円（同33.4%減）、経常利益は14億88百万円（同45.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億39百万円（同42.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争に対応すべく、発展成長分野に重点を置き設備投資を行っており、当期におきましては34億49百万円の設備投資を実施いたしました。

当期における設備投資の主なものは、フレキシブルプリント配線板用材料を中心とする電子材料関連の生産設備25億67百万円であります。

③ 資金調達の状況

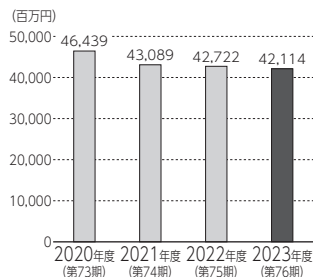
当期に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として32億21百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

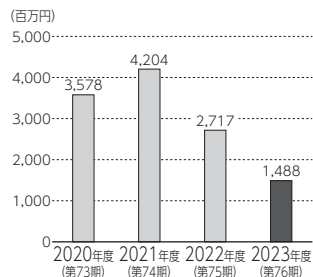
区 分 \ 期 別	第73期 (2021年3月期)	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2023年3月期)	第76期 (2024年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	46,439	43,089	42,722	42,114
経常利益 (百万円)	3,578	4,204	2,717	1,488
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,160	3,911	2,856	1,639
1株当たり当期純利益(円)	64.94	117.40	86.46	49.51
総資産 (百万円)	67,257	68,689	67,659	68,816
純資産 (百万円)	47,444	47,965	47,107	46,246
1株当たり純資産 (円)	1,388.50	1,434.46	1,422.43	1,394.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第74期から1株当たり純資産額の算定上、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

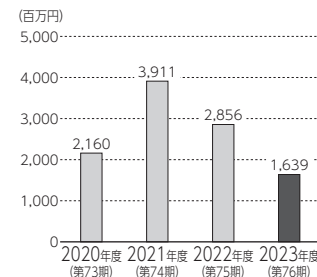
■売上高



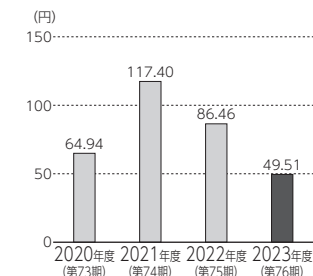
■経常利益



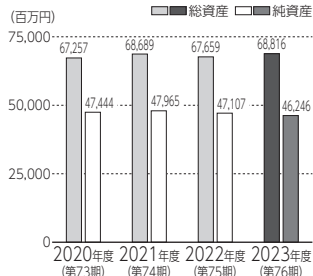
■親会社株主に帰属する当期純利益



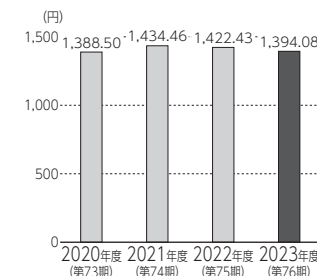
■1株当たり当期純利益



■総資産／純資産



■1株当たり純資産



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権の比率	主な事業内容
新揚科技股份有限公司	1,576,377 千台湾ドル	100.0%	フレキシブルプリント配線板用材料の製造・販売
松揚電子材料(昆山)有限公司	304,740 千人民元	100.0 (100.0)	フレキシブルプリント配線板用材料の製造・販売
株式会社サトーセン	99百万円	100.0	リジットプリント配線板製造・販売
アリサワファイバークラス株式会社	100百万円	100.0	ガラス・特殊繊維製織製品の製造
株式会社プロテックインターナショナルホールディングス	101百万円	100.0	F W成形品(水処理用FRP製圧力容器)の製造・販売を行う子会社の持株会社
Protec Arisawa Europe, S.A.	1,670 千ユーロ	100.0 (100.0)	F W成形品(水処理用FRP製圧力容器)の製造・販売
Protec Arisawa America, Inc.	3,200 千米ドル	100.0 (100.0)	F W成形品(水処理用FRP製圧力容器)の製造・販売
有沢総業株式会社	30百万円	100.0	樹脂製品の成形・加工 倉庫管理・物流業務
有沢樹脂工業株式会社	10百万円	100.0	樹脂製品の成形・加工
カラーリンク・ジャパン株式会社	198百万円	100.0	偏光利用部材の製造・販売

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 上記に記載の重要な子会社を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は11社であります。
 3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	新揚科技股份有限公司
特定完全子会社の住所	台湾高雄市路竹區路科二路8號
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	10,440百万円
当社の総資産額	48,837百万円

(4) 対処すべき課題

① 会社経営の基本方針

当社グループは「創造Create」「革新Innovate」「挑戦Challenge」を基本とし、

- I. 新たな価値を創造し、顧客満足度を高める。
 - II. 顧客要求を発掘し、独創的な技術で新事業を創出する。
 - III. 品質と生産性を向上させ、企業体質を強化する。
 - IV. 社会・環境課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現する。
- を経営方針としています。

この経営方針に基づき、中期経営計画を策定し、事業戦略と財務戦略の両輪を回し企業価値の最大化を目指します。事業戦略では、経営指標としてROICを用いた管理により、既存事業の深掘りと新規事業の創出を推進し、収益力を強化します。

財務戦略では、非事業資産の事業資産化を進めるとともに積極的な株主への還元により、資本効率を向上させていきます。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指しています。具体的には、既存事業の収益基盤を維持・拡大するために、生産能力の向上及び拡大、並びにユーザーニーズを先取りした新製品開発に投資するほか、既存事業とのシナジーを最大限に発揮するとともに高い資本収益性を有する新規事業への戦略投資を実施していきます。

また、社会・環境に影響を与えるテーマを選定し、事業を通じてその課題解決を目指します。具体的には、(1) 脱炭素社会への貢献（カーボンニュートラルの達成、省エネルギー・省資源の推進、再生可能エネルギーへの代替、環境負荷低減材料の提供）、(2) 多様な人材の育成と働きがいの向上（次世代人材の育成、全ての社員が生き生きと働ける会社）、(3) 循環型経済の推進（排出物の削減、持続可能なサプライチェーンの構築）、(4) ガバナンスの充実（高い倫理観のある組織、風通しの良い組織体制）を重要な課題と位置づけて取り組んでいます。とりわけ、気候変動については喫緊の課題と捉え、「気候変動に関する取り組み（TCFD提言の枠組みに基づく開示）」をホームページで公表しています。

- ・電子材料につきましては、モバイル、半導体及び車載分野を中心に新製品開発と事業拡大を目指します。また、グループ会社との連携を深め、中国、アジア市場での事業基盤の強化を図ります。
- ・産業用構造材料及び電気絶縁材料につきましては、交通インフラ、水処理及び新エネルギー分野を主力事業分野として個性あふれる製品を開発し、更なる成長を目指します。
- ・ディスプレイ材料につきましては、医療用高画質ディスプレイ分野を中心に、当社独自の技術を活かした新製品の拡販を図ります。

- ・ キャッシュフローの有効活用と非事業資産の事業資産化を推進するとともに、成長に必要な投下資本をコントロールし、資本効率性を意識したレバレッジ活用を含めた資本構成（中期的に自己資本比率 50%程度）を担保したうえで、積極的な株主還元を行い、加重平均資本コストを削減させ、資本効率のよい企業体質への変換を図ってまいります。

当社グループは、上記内容を織り込んだ中期経営計画を策定し、ROIC 6%以上を達成することを目標としています。

③ 会社の対処すべき課題

当社グループは、上述の経営戦略をより早期かつ確実に達成するため、対処すべき課題として次のことを推進します。

- ・ 独自技術による差異化製品を開発し、既存分野での収益力向上を図るとともに、新たな需要を創出し成長の見込める分野への参入を図ります。
- ・ 当社独自の管理技術、固有技術を磨き、品質・コストの競争力強化を図ります。
- ・ 製造・販売・技術の連携強化を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- ・ グループ会社との協働を強化し、新用途・分野の開拓を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社1社で構成され、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料を製造・販売しております。更に各事業に関連する商品の販売、物流及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

区分	主要な製品または役務	売上構成比 (連結)
電子材料	フレキシブル及びリジットプリント配線板用材料、プリント配線板用ガラスクロス、その他	59.6%
産業用構造材料	F W成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグ、その他	25.2
電気絶縁材料	ガラスクロス・テープ、電気絶縁用プリプレグ、その他	6.0
ディスプレイ材料	3Dディスプレイ関連材料、偏光利用部材、その他	8.4
その他の事業	ゴルフ練習場経営、その他	0.8

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

株式会社有沢製作所	上越本社	新潟県上越市
	東京本社	東京都台東区
	工場	南本町工場（新潟県上越市）、中田原工場（新潟県上越市）、中田原西工場（新潟県上越市）
新揚科技股份有限公司	本社	台湾 高雄市
松揚電子材料(昆山)有限公司	本社	中国 昆山市
株式会社サトーセン	本社	大阪府大阪市
アリサワファイバークラス株式会社	本社	新潟県上越市
Protec Arisawa Europe, S.A.	本社	スペイン ムンギア市
Protec Arisawa America, Inc.	本社	米国 カリフォルニア州
有沢総業株式会社	本社	新潟県上越市
有沢樹脂工業株式会社	工場	埼玉県川口市
カラーリンク・ジャパン株式会社	本社	新潟県上越市

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子材料	864 (139) 名	1名減 (28名減)
産業用構造材料	280 (34)	11名増 (8名減)
電気絶縁材料	103 (16)	13名減 (5名増)
ディスプレイ材料	143 (25)	9名増 (3名減)
その他の事業	34 (24)	3名減 (1名増)
全 社 (共通)	44 (16)	7名増 (5名増)
合計	1,468 (254)	10名増 (28名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
607 (89) 名	8名増 (15名減)	44.9歳	21.0年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
臺灣銀行股份有限公司	2,426,706千円
株式会社みずほ銀行	2,240,403
株式会社八十二銀行	1,500,000

- (注) 海外子会社においては決算日が12月31日であるため、借入金の残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,566,924株
(注) 発行済株式の総数は新株予約権の行使により25,800株増加しております。
- ③ 株主数 21,135名 (前期末比2,299名減)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,324,500株	13.01%
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	3,884,700	11.68
三菱瓦斯化学株式会社	1,472,166	4.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,353,100	4.07
株式会社第四北越銀行	743,903	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	530,536	1.59
有限会社有沢建興	504,338	1.51
有澤 三治	451,069	1.35
日本生命保険相互会社	388,822	1.16
森 洋子	376,024	1.13

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (330,933株) を控除して計算しており、小数点第2位未満を切り捨てて表示してあります。なお、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式82,300株は、自己株式には含まれておりません。
2. 三菱瓦斯化学株式会社持株数には、三菱瓦斯化学株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式966,306株 (持株比率2.90%) を含んでおります (株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)

3. 2020年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
保有株式等の数	1,421,500株
株券等保有割合	3.91%

4. 2024年2月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2024年2月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社ストラテジックキャピタル
住所	東京都渋谷区東三丁目14番15号
保有株式等の数	4,220,800株
株券等保有割合	12.58%

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当社は、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年6月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月28日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対し、自己株式41,477株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	有沢 悠太	最高経営責任者（CEO）
取締役	増田 竹史	専務執行役員 生産本部 本部長 兼 管理本部 本部長
取締役	中島 理	常務執行役員 事業戦略推進本部 本部長 兼 イノベーション推進本部 副本部長 兼 電子材料営業部担当
取締役	田井 誠	常務執行役員 イノベーション推進本部 本部長 兼 事業戦略推進本部 副本部長 兼 開発支援部担当 兼 イノベーションセンター準備室(主)担当 兼 分析センター担当
取締役	中村 康二	三甲株式会社 監査役 三光合成株式会社 社外取締役
取締役	我孫子 和夫	
取締役	高田 博俊	
取締役	沼田 美穂	沼田法律事務所 所長 東京簡易裁判所 民事調停委員 東京貿易ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役	堀江 磨紀子	株式会社SDGインパクトジャパン パートナー
常勤監査役	増村 弥	
監査役	田中 耕一郎	田中総合会計事務所 所長 株式会社小田原エンジニアリング 社外監査役 一般財団法人日本自動車研究所 監事 テナアライド株式会社 社外監査役
監査役	横田 晃一	横田会計事務所 所長

- (注) 1. 取締役の中村康二氏、我孫子和夫氏、高田博俊氏、沼田美穂氏及び堀江磨紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の田中耕一郎氏及び横田晃一氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役の沼田美穂氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役の田中耕一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 社外監査役の横田晃一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、中村康二氏、我孫子和夫氏、高田博俊氏、沼田美穂氏、堀江磨紀子氏、田中耕一郎氏及び横田晃一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害がてん補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の指名ならびに報酬の決定に関する手続きの独立性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし委員の過半数を独立社外取締役によって構成する、指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

a. 取締役報酬制度の基本方針

- ・業績と報酬を明確に関連付けることで、経営陣に対し常に業績向上を意識付け、当社の持続的発展へ向けた健全な企業家精神の発揮を促すものであること。
- ・財務業績のみならず、創造、革新、挑戦の基本精神のもと、「CIC 昨日より今日、今日より明日」の経営理念に根ざした積極的なチャレンジに対する評価を反映できるものであること。
- ・当社の持続的発展と企業価値向上に貢献できる優秀な経営人材を確保することができるものであること。

b. 報酬体系

上記の基本方針のもと、当社の業務執行取締役に対する報酬体系は、固定報酬としての基本報酬、前年度業績等に連動する業績連動報酬、株主の皆様との利害共有を目的とした株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝5：3：2としております（KPIを100%達成の場合）。また、社外取締役については、監督機能を担うその役割に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、基本報酬及び前年度業績を反映した業績連動報酬は職務執行期間において均等に支給しており、譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給しております。

ロ. 業績連動報酬にかかる指標（KPI）の内容、選定理由、実績及び算定方法

業績連動報酬にかかる業績指標は前期単年度の連結営業利益とし、目標値に対する達成度合いに応じて支給しております。当該指標を選定した理由は、企業活動の本業の成果を表す財務指標であること、中期経営計画の達成数値目標であるROICの算定に税引後営業利益を用いていること、従業員の賞与制度にも用いている財務指標であり双方の制度における整合性を重視することからであります。その実績は22億28百万円でありました。

また、当社カーボンニュートラル・プロジェクトで掲げているCO₂排出削減量のうち、エネルギー使用効率の向上による排出量削減に関する目標達成度を業績指標に加えております。その実績は2,541t-CO₂（目標は2,441t-CO₂、達成率は104.10%）でありました。

ハ. 株式報酬（非金銭報酬）の内容

株式報酬（非金銭報酬）は譲渡制限付株式報酬とし、当社の株式価値と報酬との連動性を明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、当社の企業価値の持続的な向上に貢献する意識を高めることを目的として退任時に譲渡制限が解除されるプランとしております。当社は、毎年、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を業務執行取締役に支給し、各業務執行取締役は同金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社株式の発行または処分を受けます。各業務執行取締役への割当株式数は、指名・報酬諮問委員会からの答申内容を踏まえ、個別に定める基準額に相当する数を取締役会で決定しております。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とされない範囲の金額としております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬諮問委員会が取締役会の諮問を受け、各取締役の基本報酬の額、及び業績連動報酬における各取締役の担当部門の業績に基づく評価配分を答申します。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申に準じて取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で割当株式数等の個人別の報酬の内容を決定しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬諮問委員会において、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性について多角的な検討が行われていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、指名・報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））が運営する「経営者報酬データベース」に基づく客観的かつ多面的な報酬ベンチマーク分析により妥当性を検証しております。

ヘ. 監査役報酬等

a. 基本方針

各監査役の職務遂行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

監査役報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

c. 監査役報酬の内容

監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、固定報酬のみとし、これを月額支給しております。

ト. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	199,265	107,000	47,266	44,998	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,011	13,011	—	—	1
社外役員	31,002	31,002	—	—	8

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

チ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議内容

2004年6月29日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬総額は月額30百万円以内、監査役の報酬額は月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる員数は取締役9名 (うち社外取締役5名)、監査役3名 (常勤監査役1名、社外監査役2名) です。

2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額50百万円以内かつ、当社普通株式総数5万株以内、譲渡制限期間は譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式の払込期日から当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる員数は取締役4名 (社内取締役のみ) です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の中村康二氏は、三甲株式会社の監査役及び三光合成株式会社の社外取締役であります。三甲株式会社及び三光合成株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役の沼田美穂氏は、沼田法律事務所の所長、東京簡易裁判所の民事調停委員及び東京貿易ホールディングス株式会社の社外監査役であります。沼田法律事務所、東京簡易裁

判所及び東京貿易ホールディングス株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役の堀江磨紀子氏は、株式会社SDGインパクトジャパンのパートナーであります。株式会社SDGインパクトジャパンと当社との間には、特別な関係はありません。

社外監査役の田中耕一郎氏は、田中総合会計事務所の所長、株式会社小田原エンジニアリングの社外監査役、一般財団法人日本自動車研究所の監事及びテンアライド株式会社の社外監査役であります。田中総合会計事務所、株式会社小田原エンジニアリング、一般財団法人日本自動車研究所及びテンアライド株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

社外監査役の横田晃一氏は、横田会計事務所の所長であります。横田会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中村 康二	<p>当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主にグローバル企業での事業責任者を務めた経験を生かした見地から、特に経営方針や事業戦略をはじめとする経営全般について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として、付議案件について積極的に発言を行うなど、その職責を遂行しております。</p>
社外取締役 我孫子 和夫	<p>当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に国際コミュニケーションや報道の規範と倫理などに関する見識を生かした見地から、特に経営の合理性及び透明性について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として、付議案件について積極的に発言を行うなど、その職責を遂行しております。</p>
社外取締役 高田 博俊	<p>当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に製造業及びグローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、特に経営の合理性及び透明性について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長として、議事運営を行うとともに議論を牽引し、その職責を遂行しております。</p>

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 沼田 美穂	<p>当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に長きにわたり弁護士として活躍され法律の専門家としての高い見識と経験から、特にガバナンス及びコンプライアンス等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として、付議案件について積極的に発言を行うなど、その職責を遂行しております。</p>
社外取締役 堀江 磨紀子	<p>2023年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席いたしました。</p> <p>主にグローバル金融機関において機関投資家営業、企業調査に携わり、財務・会計・金融に関する知識・見地から、特に投資家が期待する企業のあり方、経営戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として、付議案件について積極的に発言を行うなど、その職責を遂行しております。</p>

	主な活動状況
社外監査役 田中 耕一郎	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士、税理士としての知見と大手監査法人における豊富な業務経験の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の内部監査、ガバナンス体制等について適宜、必要な助言、提言を行っております。</p>
社外監査役 横田 晃一	<p>当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>税理士としての豊富な経験の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の内部監査、ガバナンス体制等について適宜、必要な助言、提言を行っております。</p>

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社では、グループ全体を網羅する「有沢製作所グループ企業行動指針」を定め、その指針に沿って具体的な管理規程を設け、規程を順守することで取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保しています。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び定款の定めに沿って文書管理規程を制定し、適切な保存・管理する体制を構築しています。

- ③ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役が当社子会社の取締役を兼務することで、当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行なうほか、関係会社管理規程を制定し、その定めに沿って取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制を整備しています。

- ④ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクを把握・管理するため、個々のリスクに応じた管理規程を制定し、その規程を順守することによりリスクの軽減化を図る体制を整備しています。

- ⑤ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備するほか、グループ共通の会計管理システムの導入等、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われる体制を整備しています。

- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、監査目的に必要な知

識・経験等を勘案して使用人を配置しています。また、配置された補助者は、その補助業務に關しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保しています。

- ⑦ 当社取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制ならびに当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人等が監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役に報告する体制を確保しています。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱を禁止した内部通報制度が整備されています。

- ⑧ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しています。また、監査役が職務遂行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど、それらに掛かる費用を会社が負担しています。

- ⑨ その他当社監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社監査役は定期的に子会社の取締役から報告を受けるとともに、子会社の監査役より報告を受けるなど、随時連携し企業集団における適正な監査を実施しています。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況、運用状況を継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を整備しています。また、当社子会社の会計処理におけるガバナンスや内部統制が有効かつ適切に機能する体制を強化していきます。

- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社子会社では、「有沢製作所グループ企業行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応しています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

コンプライアンスについては、当社及び当社子会社の使用人を対象にコンプライアンスの基本的事項の再確認となるコンプライアンス研修を定期的実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、「有沢製作所グループ企業行動指針」を再確認しています。

「コンプライアンス委員会規程」に基づくコンプライアンス委員会を定期的開催するとともに、その結果を取締役に報告しコンプライアンス体制の維持・向上を図っています。また、「ホットライン規程」により通常の報告ルートと異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めています。さらに、内部監査室が作成した監査計画書に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査室が評価を実施し、業務の適正性、効率性の確保に努めています。

当社及び当社子会社の事業の報告については、内部監査室による監査結果を含め、定期的に当社取締役会や社内の重要な会議で報告され、改善が必要な課題や問題が生じた場合には関係部署へ適時指示しています。また、当社子会社の会計処理におけるガバナンスや内部統制が有効かつ適切に機能する体制を強化していきます。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、期中に獲得した資金を既存事業の収益基盤の維持、拡大及び新規用途の開発に投じるとともに、積極的に株主に還元していくとし、「中期経営計画2020～2024年度」においては、業績連動配当として総還元性向80%以上とすることを基本方針とし、自己株式の取得についても、資金需要や財務状況等を総合的に勘案したうえで柔軟に対応していきます。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき40円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせて、年間配当金は1株当たり60円となります。

なお、当社は、2024年4月10日開催の取締役会において株主還元方針の変更を決議し、安定性を志向した配当である株主資本配当率（DOE）6%または利益分配を志向した総還元性向80%以上のいずれか大きい金額を株主還元とすることにいたしました。変更後の配当方針は次事業年度の2025年3月期より適用いたします。

また、この配当方針の適用期間としましては、自己資本比率50%程度を達成できた時期を目処といたします。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,097,722	流 動 負 債	19,422,805
現金及び預金	18,163,338	支払手形及び買掛金	7,014,220
受取手形、売掛金及び契約資産	16,515,625	1年内償還予定の社債	10,800
商品及び製品	4,587,271	短期借入金	5,301,635
仕掛品	2,515,667	1年内返済予定の長期借入金	3,120,516
原材料及び貯蔵品	4,359,283	リース債務	130,047
その他	983,820	未払法人税等	269,618
貸倒引当金	△27,285	製品保証引当金	28,739
		賞与引当金	589,881
固 定 資 産	21,718,961	役員賞与引当金	3,618
有形固定資産	17,961,943	その他の他	2,953,727
建物及び構築物	6,372,500	固 定 負 債	3,147,680
機械装置及び運搬具	4,589,649	長期借入金	1,970,976
土地	2,035,377	株式給付引当金	68,536
建設仮勘定	3,877,197	リース債務	354,223
その他	1,087,219	繰延税金負債	82,298
無形固定資産	382,749	資産除去債務	99,583
投資その他の資産	3,374,267	退職給付に係る負債	485,167
投資有価証券	2,327,455	その他の他	86,894
長期貸付金	41,302	負 債 合 計	22,570,486
繰延税金資産	750,560	純 資 産 の 部	
その他	300,411	株 主 資 本	42,867,374
貸倒引当金	△45,463	資本金	7,862,036
資 産 合 計	68,816,683	資本剰余金	3,212,781
		利益剰余金	32,253,196
		自己株式	△460,640
		その他の包括利益累計額	3,351,402
		その他有価証券評価差額金	515,045
		繰延ヘッジ損益	△1,706
		為替換算調整勘定	2,870,994
		退職給付に係る調整累計額	△32,930
		新 株 予 約 権	27,419
		純 資 産 合 計	46,246,196
		負 債 純 資 産 合 計	68,816,683

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上		42,114,483
売上原価		34,759,486
売上総利益		7,354,996
販売費及び一般管理費		5,871,219
営業外収益		1,483,777
受取利息	116,832	
受取配当金	31,808	
為替差益	48,485	
受取貸付料	51,113	
受取金収入	59,277	
その他	58,877	366,395
営業外費用		
支持分	202,432	
支持分	47,175	
支持分	57,084	
支持分	54,925	361,617
経常利益		1,488,556
固定資産売却益	2,121	
投資有価証券売却益	679,044	
その他	19,454	700,620
特別損失		
減災	15,524	
固定資産	57,443	
その他	43,625	
	96	116,689
税金等調整前当期純利益		2,072,487
法人税、住民税及び事業税	606,733	
法人税等調整額	△174,019	432,714
当期純利益		1,639,772
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,639,772

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,718,525	流 動 負 債	10,705,740
現金及び預金	9,995,167	支払手形	31,767
受取手形	162,221	買掛金	4,121,981
電子記録債権	405,716	電子記録債権	1,670,543
売掛金	9,202,923	短期借入金	3,040,000
契約資産	102,212	未払金	752,163
商品及び製品	2,296,520	未払費用	106,404
仕掛品	1,308,257	未払法人税等	59,107
原材料及び貯蔵品	1,769,205	前受収益	2,696
前払費用	58,780	リース債権	86,554
未収収益	1,300	預り金	28,354
関係会社短期貸付金	1,318,243	賞与引当金	405,425
その他	704,740	その他の	400,741
貸倒引当金	△606,764	固 定 負 債	639,572
固 定 資 産	22,118,958	退職給付引当金	399,788
有 形 固 定 資 産	9,342,120	株式給付引当金	68,536
建築物	3,493,523	リース債権	84,792
構築物	441,712	資産除去債	29,526
機械及び装置	2,046,433	その他	56,930
車両運搬具	20,385	負 債 合 計	11,345,313
工具器具及び備品	202,043	純 資 産 の 部	
土地	1,515,389	株 主 資 本	36,943,425
リース資産	241,570	資本金	7,862,036
建設仮勘定	1,381,061	資本剰余金	6,974,027
無 形 固 定 資 産	262,118	資本準備金	6,974,027
ソフトウェア	251,274	利益剰余金	22,568,000
その他	10,844	利益準備金	748,262
投 資 そ の 他 の 資 産	12,514,719	その他利益剰余金	21,819,738
投資有価証券	1,007,719	固定資産圧縮積立金	13,348
関係会社株式	11,176,354	別途積立金	18,020,000
長期前払費用	23,884	繰越利益剰余金	3,786,390
繰延税金資産	169,830	自 己 株 式	△460,640
その他	141,088	評価・換算差額等	521,326
貸倒引当金	△4,157	その他有価証券評価差額金	521,326
資 産 合 計	48,837,484	新 株 予 約 権	27,419
		純 資 産 合 計	37,492,171
		負 債 純 資 産 合 計	48,837,484

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		26,560,532
売上原価		22,636,060
売上総利益		3,924,472
販売費及び一般管理費		3,018,587
営業利益		905,884
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	298,628	
受取賃料	308,183	
為替差益	116,595	
その他	102,490	825,898
営業外費用		
支払利息	25,385	
賃借費用	260,844	
貸倒引当金繰入額	49,488	
その他	13,429	349,148
経常利益		1,382,634
特別利益		
投資有価証券売却益	497,362	
その他	19,464	516,826
特別損失		
減損損失	15,524	
災害による損失	7,686	
固定資産除却損	43,298	66,509
税引前当期純利益		1,832,951
法人税、住民税及び事業税	331,839	
法人税等調整額	6,987	338,827
当期純利益		1,494,123

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 有 沢 製 作 所
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 顕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社有沢製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、

その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 有 沢 製 作 所
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 顕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社有沢製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社 有沢製作所 監査役会

常勤監査役 増 村 弥 ⑩

社外監査役 田 中 耕 一 郎 ⑩

社外監査役 横 田 晃 一 ⑩

以 上

株主総会会場のご案内

場所／新潟県上越市南本町一丁目5番5号
株式会社 有沢製作所 上越本社会議室
電話／025-524-5121（代表）



■交通のご案内

鉄道 北陸新幹線上越妙高駅よりタクシーで約5分
えちごトキめき鉄道南高田駅（有沢製作所前）より徒歩約13分

お車 北陸自動車道上越 I Cより約16分
上越自動車道上越高田 I Cより約7分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。